

広島県立海田高等学校 全日制課程「部活動に係る活動方針」

令和元年 6月 策定

1 基本方針

- (1) 生徒がスポーツや文化・芸術を楽しむことで、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみ、生涯にわたって心身の健康を保持し、豊かな生活を送ることを実現するための資質・能力の育成を図る。
- (2) 生徒が、仲間と共に活動する部活動を通して、良好な人間関係を形成する資質・能力を養うとともに、主体性や協調性、責任感や連帯感を育む。

2 適切な運用のための体制

- (1) 校長は、各部活動に部活動顧問を複数人配置するとともに、積極的な外部人材の活用に努める。
- (2) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- (3) 校長は、部活動顧問が作成した活動計画等を学校のホームページに掲載することにより、公表する。
- (4) 校長は、毎月の活動計画及び実績確認等により、各運動部の活動内容を把握し、生徒が安心・安全に部活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動顧問は、健康観察や関係設備・用具の安全確認等により、疾病や事故の防止に努める。
- (2) 部活動顧問は、効果的な指導や事故防止に向けて、スポーツ科学や医学等の研究成果を積極的に研修し、活用に努める。
- (3) 部活動顧問は、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒との信頼関係を築くとともに、生徒にとって過度に精神的・肉体的な負担とならないよう指導に留意する。
- (4) 部活動顧問は、生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、できるだけ短時間に合理的でかつ効率・効果な活動となるよう活動計画を策定する。

4 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中の取扱については、原則、次のとおりとする。
 - ア 平日は定時退校日（月曜日）を休養日とする。
 - イ 土・日曜日は少なくとも1日以上休養日とするが、やむを得ず土・日曜日の両日に活動した場合は、年間休養日の週平均が2日以上となるよう、休養日を他の日に振り替える。
 - ウ 平日の活動時間は2時間程度、休業日の活動時間は3時間程度とする。
- (2) 長期休業中の取扱については、原則、次のとおりとする。
 - ア 平日の休養日を部活動単位で1日以上設定する。
 - イ 土・日曜日は少なくとも1日以上休養日とするが、やむを得ず土・日曜日の両日に活動した場合は、年間休養日の週平均が2日以上となるよう、休養日を他の日に振り替える。
 - ウ ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、年間活動計画に位置づける。
 - エ 1日の活動時間は3時間程度とする。
- (3) ただし、学校で参加する大会等の活動時間を除き、年間の活動時間は週平均16時間を越えない範囲で計画することができる。

5 学校で参加する大会等

- 学校単位で参加する大会等については、原則、次のとおりとする。
- (1) 高等学校体育連盟・高等学校野球連盟、高等学校文化連盟が主催、共催、後援する大会。
 - (2) 中央競技団体及び中央競技団体に加盟する地方競技団体が主催する大会。